

海外
論文 &
レポート

第82回
国際協同組合デー
へのメッセージ

<第82回国際協同組合デーに向けたICAメッセージ>

公正なグローバル化をめざして： すべての人へチャンスを提供する



「公正なグローバル化」とは、人間を最優先すること。すなわち、その人々が有する権利、文化的独自性、地域社会の権限を尊重することです。国際協同組合デーを迎えるにあたり、規模の大小を問わず世界中の協同組合が、こうしたグローバル化を実現する存在として認知されなければなりません。

「グローバル化」はあらゆる人に影響を及ぼします。多くの人々に恩恵をもたらしたのは事実ですが、一方で、世界の大部分の人たちはその利点をいまだに実感していません。世界経済は今なお不公正であり、それは倫理的に認めがたく政治的にも持続可能なものではありません。

世界の指導者で構成される「グローバル化の社会的側面世界委員会」は、グローバル化がすべての人に等しく機能するための方策を

探ってきました。世界共通の価値観、人権の尊重、そして個人の尊厳に基づく公正なグローバル化を通じて、経済的利益をもっと平等にシェアすべきであり、実際そうすることができる。それが委員会における基本的な考え方です。個人の尊厳とはきわめて包括的な民主主義の基本概念であり、あらゆる国や人に機会を提供し、目に見える恩恵をもたらします。

委員会は、グローバル化を進展させるうえで、協同組合が市民社会の他の関係者とともに果たすべき重要な役割を強調しています。特に強調するのは、以下の分野での協同組合の役割です。

対話とガバナンスの強化：協同組合は「民主主義の学校」として長く知られています。
経済能力の強化：協同組合は全世界の多く

の産業部門でマーケットリーダーであるとともに、より効率的に経済機能を確保して、「市場の失敗」にも対応します。

地域経済基盤の確立：協同組合はまず地域ごとのニーズに対応することから始めますが、他の一部の企業と異なり、その後も地域社会への責任を果たし続けます。

企業の社会的責任の増大：協同組合は経済的価値と社会的価値を結びつけることにおいて、常に革新的な役割を果たしています。

人が中心 それが協同組合のすべてです。協同組合は人々が自ら努力し、経済的・社会的困難に立ち向かう機会を創出します。全世界で8億人以上がすでに協同組合の組合員となっています。協同組合は、グローバル化の象徴である多国籍企業よりも多くの男女を雇用しています。

また、協同組合は各地域社会のニーズに応えることはもちろんですが、世界的な連絡・協力体制も備えています。協同組合には国際的に合意した共通の原則と価値があります。民主的基盤、および経済的目標と社会的目標の両立という独自性ゆえに、協同組合はより公正なグローバル化を実現できる理想的立場にあります。これは協同組合が何世代にもわたって実践してきたことでもあります。

多くの点で、協同組合はより公正で人間らしいグローバル化を実現しています。例えば、地域社会を尊重しながらも、国境を越えた協同組合づくりにより、経済的には多国籍企業と競合しつつ、自らをグローバル化しています。フェアトレードの取り組みを行っている関係者の多くが、生産者協同

組合であったり生協であったりと、協同組合が大きな役割を果たしており、小規模な生産者でも世界市場にアクセスすることができるようになっています。

ただ、協同組合がいかに国際的な規模で活動しようとも、その経済的・社会的利益は地域社会の組合員に還元されます。

グローバル化自体が必ずしも悪なのではありません。大切なのは、それをさらに公正なものにし、その恩恵をさらに広く行き渡らせることです。協同組合運動はいつでもその役割を果たす準備ができています。

JJC 国際協同組合デー資料より

国際協同組合デー（7月3日）に寄せる コフィ・アナン国連事務総長メッセージ



今年の「協同組合の国際デー」のテーマは、「公正なグローバル化を目指す協同組合：すべての人々に機会を」となっています。これは、わずかな特権階級だけでなく、世界の人々全てに利益が及ぶグローバル化を促進する上で、協同組合がその他のステークホルダーとともに演じる重要な役割を強調するものです。公正なグローバル化を図ることとは、根本的にインクルーシブ（包括的）持続可能かつ人間中心のプロセスと成果を実現できるよう努力することを意味します。ガバナンス（統治）の改善とともに、公正なグローバル化はこのようにして、ミレニアム開発目標の達成を促進できるのです。

協同組合は従来、組合員とコミュニティが抱える地域の問題を重点とする活動に取り組んできました。が、今日では、より広い市場の新たな現実への適応を迫られています。取扱商品の多角化や、競争価格での良質な商品とサービスの提供、情報技術の活用などにより、すでにこのような適応を行っている協同組合は少なくありません。しかし、できることはまだあります。地域協同組合の間で国際的な連携を作り出すことは、

事業・金融情報を共有し、販路を広げるために重要です。各部門内で協同組合の有意義な統合を行えば、コスト削減や効率化、さらには交渉力強化に役立つことがあります。また、新たな出資形態を模索する必要もあります。

政府と国際機関は、協同組合や小規模ビジネスに対し、経済と政治の場で平等な競争条件を確保すべきです。このため、協同組合の成長と適応を促進、支援する政策や法律は重要です。国連ファミリーとしても、協同組合振興促進委員会のメンバーとして、引き続きその活動に積極的な役割を果たしてゆきます。

全世界の協同組合の成長と成功を促進することにより、政府、国際機関、そして国連は、公正なグローバル化の実現に向け、協同組合が存分にその役割を果たすための手助けができるはずで、今年度の協同組合の国際デーにあたり、力を合わせてこの任務に当たろうではありませんか。

国連広報センターWebサイトプレスリリースより

第82回 I C A 国際協同組合デー & 第10回国連協同組合の国際デー（2004年7月3日）に寄せる ファン・ソマビア I L O 事務局長メッセージ

公正なグローバル化に向けての協同組合 — すべての人々への機会の創出



国際協同組合運動と共に、第82回 I C A（国際協同組合同盟）国際協同組合デー及び第10回国連協同組合の国際デーを祝うことができ、光栄に存じます。この日を、「すべての人々に機会を創り出す公正なグローバル化の構築」という我々の時代の大きな課題に捧げる皆様のイニシアティブに対しお慶びを申し上げます。

協同組合運動にはこの目標達成において重要な役割を演じていただいています。

I L O は2年前に、グローバル化の社会的側面に関する議論のあらゆる側面を反映する26人の高名な識者にお集まりいただき、これに関する世界委員会を設置しました。多様な発言の中からやがて統一した見解が登場しました。それは、グローバル化は変えることができるし、変えなくてはならないという見解です。

「A Fair Globalization: Creating Opportunities for All（公正なグローバル化：すべての人々に機会を創り出す）」と題する委員会の報告書は、開放された社会、開放経済、より多くの機会、そして物品、知識、アイデアのより自由な交流といった利点をもたらすグロー

バル化の潜在力を認めながら、世界経済が現在機能する仕方の中に深く根を下ろした、容易に取り除けない不均衡の存在を指摘します。

報告書が掲げる主要なメッセージの1つに、グローバル化は足元から始まるというものがあります。グローバル化が成功するには、つまり人々を中心に据えたグローバル化には、健全な国家政策及び地域政策を基礎とした上手な現地化が求められるということです。報告書はまた、世界経済における公正なルール、そして国家が効果的に活動する余地を作り上げるより良い世界的なガバナンス（統治）を求めています。

グローバル化が作り出した機会を男女が共に獲得できるよう能力構築、環境整備を行い、グローバル化のマイナス面に対する緩衝装置を提供する上で、協同組合は大いに助けになることができます。地域社会に深く根ざした協同組合はまた、世界全体で8億世帯を代表する世界的な運動の一部でもあります。事業団体として経済発展に寄与し、最小規模の生産者に市場機会を開き、地元の比較優位を活用し、地元の強みを引

き出しています。人間及び社会の価値に導かれ、集団の力に依拠し、組合員、その家族、その地域社会の安寧を推進しています。

協同組合組織は、国、地域、世界の議論の場に組合員の声を届けます。人々の権利、希望、ニーズ、アイデンティティを認識しかつ尊重する協同組合は、グローバル化の重要な擁護者です。協同組合はまた、この目標を実現するために具体的な行動を取ることもできます。そして、公正と連帯の理念に導かれた協同組合運動は、内外に協力関係を構築する余地が大いに残されています。

(資料)

「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会」と ILO における議論について

ILO は 2002 年にグローバル化のより良い方向性について提言を行ってもらうため、タンザニアのムカパ大統領とフィンランドのハロネン大統領を共同委員長に迎え、ノーベル経済賞学者のジョセフ・スティグリッツ教授などを含めた学識者、政財界、労働界、市民社会の代表者、社会・経済問題専門家など 26 名からなる独立した外部委員会「グローバル化の社会的側面世界委員会」を設置した。

2004 年 2 月に ILO に提出された報告書「A Fair Globalization: Creating Opportunities for All (公正なグローバル化: すべてに対する機会の創設)」は、世界各地で 26 回の対話集会を開くなどして幅広く収集された情報並びに各界の意見をもとに作成され、公正で取り残しのないグロー

ILO の 2002 年の協同組合の振興勧告(第 193 号)及び今年初めに ICA・ILO 間で締結された覚書は、世界の協同組合運動と ILO の協力関係及び連携のための堅固な基盤を提供します。男女双方のまともな生活と生計の推進、貧困の輪の打破、そして公正で取り残しのないグローバル化に向け着実な進歩を刻むため、共に協力していくことを期待するものであります。

ILO 駐日事務所 Web サイトより

ILO 新聞発表より

バル化の構築を世界全体で最優先事項とすることを求めている。そして、グローバル化は変わる必要があるし、変わることができるとし、そのための一方策として、

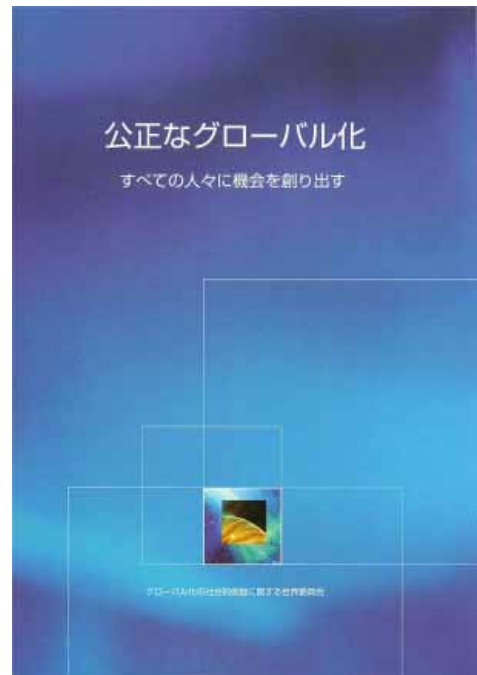
- すべての利害、権利、責任を考慮に入れた、国際的な貿易、投資、金融、人の動きに関するより公正なルール、
- 世界経済において中核的労働基準と最低限の社会的保護を推進する措置、
- ミレニアム開発目標(MDG)の達成並びにそのための能力向上に向けた新たな国際的資金動員努力

などを含む、国内・国際的にガバナンスと説明責任を向上させるための調整の取れた一連の措置が提案されている。さらに、公正なグローバル化はすべての国における国内的なガバナンスの改善にかかっていると、

人々がグローバル化の機会に効果的に参加できる力を構築するような国家、地域、地方における政策上の優先事項を細かく列挙しており、また、国連はグローバル・ガバナンスの中核を構成し、改革過程の先鋒を務める独特の機能を備えると評価しながら、雇用のような社会目標が優先的な国際課題としない理由の一つとして、国際機関同士の協力体制がうまく整っていないことを挙げ、「政策整合イニシアチブ」を通じた協力体制の確立を提案している。

ILOはこの報告書を受け、2004年3月の理事会で報告書の内容を審議した。報告書はグローバル化の価値を認めながら、その統治(ガバナンス)の方法を早急に再検討する必要性を唱え、そのための措置を各種具体的に提案しているほか、まともな人間らしい仕事であるディーセント・ワークを世界的目標とすること、公正なグローバル化の構築における働く上での基本的な権利と原則の重要性、国家・国際レベルにおけるより良い、より民主的でより説明責任のある統治の必要性、社会対話と合意形成の重要性、貿易と金融に関する公正なルールや国際金融構造改革の必要性、開発支援の増大提案など、多くの提案が幅広く支持を受けた。

2004年6月の第92回ILO総会では、開会演説で、ファン・ソマビアILO事務局長が、公正なグローバル化、貧困削減手段としての雇用創出、ディーセント・ワークの提供を通じた発展推進が、世界を安定させる基礎であるとし、ILOはそのような未来の礎石を構築できる立場にあると唱えた。また、「グローバル化の社会的側面世界委員会」の報告書に関する特別会合が開催され、同委員会共同委員長のハロネン・フィンラン



グローバル化の社会的側面に関する世界委員会報告書
「公正なグローバル化:すべての人々に機会を創り出す」
(日本語版 8月刊行予定)

ド大統領、ムカパ・タンザニア大統領のほか、ブルガリアのバルヴァノフ大統領、ニュージーランドのクラーク首相といった国家元首に加え、ILO理事会の労使副議長などが出席し、演説を行った。

ハロネン大統領は、報告書がグローバル化に人間の顔を持たせるプロセスの一部となることが委員会の望みであるとし、ILO総会が変化の推進における自らの役割を果たすことに対する期待を表明し、ムカパ大統領は、途上国の債務取り消しの検討を先進国に求めると共に、グローバル化の炎に焼き尽くされずにその利益を確実に得るため、推進派と反対派は協力し合うことを学ばなくてはならないと唱えた。バルヴァノフ大統領は、民主化が達成され、世界経済に参加して間もないブルガリアにとって、グローバル化が社会的要素を備え、普遍的

価値に根ざし、すべての国を例外なく受益させることが特に重要とし、国際・地域協力の重要性を訴え、クラーク首相は、すべての人に高い生活水準を築くような方法でグローバル経済における適所を国に確保することは、市場の力に委ねるべき課題ではなく、利益を膨らませ、その公正な分配を確保するための慎重かつ明確な戦略が求められるとした。また、世界を平和にするための種子は最も基本的な社会経済問題に取り組む中にあり、それはILOの使命の枠内にあるとした。理事会労使副議長は共に、今は行動の時として、世界委員会の提言にILOが取り組んでいくことを強く求めた。ソマビアILO事務局長は、議論はさらなる議論への道を作ったとし、観念論的にならなければ巨大な機会が目の前に開けていると発言した。

会合後、ソマビアILO事務局長は公正なグローバル化を構築し、貧困半減のミレニアム開発目標の達成に向けて貢献する上で、ILOには4つの課題があるとし、ディーセント・ワークを世界の目標とすること、ILOをグローバル化を形作る上で

世界の主役とすること、世界的な行動に向けて政労使三者を動員すること、そしてILO全体を「真にグローバルなチーム」として公正なグローバル化を追求することを挙げている。また、世界委員会の報告書をフォローアップする「A fair globalization: The role of the ILO(公正なグローバル化：ILOの役割)」と題する報告書を討議資料として総会に提出し、その中で、すべてのものに機会を構築する公正なグローバル化の探求は、今後10年の国際問題を支配するだろうとし、公正と機会という懸念事項に対処するため、ディーセント・ワークを世界の目標とすること、グローバル化に対処する国内政策を構築すること、生産体系においてディーセント・ワークを確立することを提案している。

総会後のILO理事会では「グローバル化の社会的側面世界委員会」の提案事項にILOがどのように取り組んでいくかに関する話し合いの様子が事務局長より報告され、それを受けた政策指針については、今年11月の次期理事会で具体的な審議が行われる。

グローバル化の社会的側面に関する世界委員会 Web サイト(英文)

<http://www.ilo.org/public/english/wcsdg/index.htm>